

# 障害福祉関係ニュース

(障害福祉制度・施策関連情報)

2021(令和3)年度  
9号(通算397号)  
(令和3年12月28日発行)

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・厚生協・全救協・障連協の協議員・役員・構成団体、ならびに都道府県・指定都市社協に電子メールにてお送りしています。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2  
新霞が関ビル内  
TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428  
E-MAIL:[z-shogai@shakyo.or.jp](mailto:z-shogai@shakyo.or.jp)

## ◆◆◆ 今号の掲載内容 ◆◆◆

### I. 障害福祉制度・施策関連情報

1. 【厚労省】令和4年度厚生労働省予算案が閣議決定される 1
2. 【厚労省】令和3年度厚生労働省補正予算について 2
3. 【厚労省】「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」の概要が示される 3
4. 【内閣官房】「公的価格評価検討委員会中間整理」について 4
5. 【厚労省】社会保障審議会 障害者部会(第123、124回)が開催される 5
6. 【厚労省】令和3年 障害者雇用状況の集計結果が公表される 5
7. 【内閣官房】事務連絡「PCR等検査無料化事業の周知依頼について」 6

### II. その他の関連情報

1. 【全社協・中央福祉学院】「第9期(令和4年度)社会福祉士通信課程 短期養成コース」のご案内 6
2. 【全社協・中央福祉学院】「2022年度社会福祉主事資格認定通信課程 民間社会福祉事業職員過程(社協職員コース)」のご案内 7
3. 【全社協】「国際社会福祉協議会北東アジア地域会議日本語版動画」のご案内 9
4. 【厚労省】共生社会フォーラム～共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業～を開催 9

## I. 障害福祉制度・施策関連情報

### 1. 【厚労省】令和4年度厚生労働省予算案が閣議決定される

政府は、12月24日に令和4年度予算案を閣議決定しました。本予算案では、令和3年度補正予算と合わせ、新型コロナウイルス感染症から国民の命・暮らし・雇用を守る万全の対応を引き続き行うとともに、感染症を克服し、ポストコロナの新たな仕組みの構築、少子化対策、デジタル化、力強い成長の推進を図ることにより、一人ひとりが豊かさを実感できる

社会を実現することが掲げられています。

厚生労働省予算案における一般会計の総額は、33兆5,160億円（前年度当初予算比3,781億円増・1.1%増）であり、そのうち社会保障関係費は、33兆1,833億円（同3,984億円増・1.2%増）です。

また、障害保健福祉部関係の予算については、2兆3,538億円（同1,187億円増・5.3%増）であり、そのうち障害福祉サービス関係費については1兆8,478億円（同1,175億円増・6.8%増）となりました。

詳細については、下記および厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚生労働省HP】 <https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/22syokanyosan/index.html>

## 令和4年度障害保健福祉部予算案 概要

### <予算額>

・令和3年度予算額	→	・令和4年度予算案	（対前年度増▲減額、伸率）
2兆2,351億円		2兆3,538億円	（1,187億円、+5.3%）
※デジタル庁計上分を含む			

### <障害福祉サービス関係費>

（自立支援給付費障害児措置費・給付費＋地域生活支援事業費等）

・令和3年度予算額	→	・令和4年度予算案	（対前年度増▲減額、伸率）
1兆7,303億円		1兆8,478億円	（1,175億円、+6.8%）

### <主な事項>（括弧内は令和3年度予算）

- 障害福祉サービス等の確保、地域生活支援などの障害児・障害者の推進
  - ・良質な福祉サービス、障害児支援の確保 1兆7,960億円（1兆6,789億円）
  - ・地域生活支援事業等の着実な実施 518億円（513億円）
  - ・障害福祉サービス等提供体制の基盤整備（施設整備費） 48億円（48億円）
  - ・医療的ケア児への支援の充実 4.0億円（2.2億円）
  - ・聴覚障害児支援の推進 1.7億円（1.7億円）
- 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策、依存症の推進
  - ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 8.0億円（7.2億円）
- 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進 8.1億円（7.0億円）
- 障害者に対する就労支援の推進
  - ・雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援 7.7億円（7.7億円）
  - ・働く障害者の就労に伴う定着支援【新規】 16百万円
- 東日本大震災からの復旧・復興への支援

## 2.【厚労省】令和3年度厚生労働省補正予算について

令和3年度補正予算が12月20日に成立しました。

厚生労働省の関係予算については、①新型コロナウイルス感染症の拡大防止（8兆1,832億円）、②「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え（3,803億円）、

③未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動（1兆4,661億円）、④防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保（2,603億円）の総額8兆9,733億円の追加額が示されました（①～④の複数の柱に計上している事項があるため、各柱の合計額とは一致しない）。

③未来を切り拓く「新しい資本主義の起動」では、公的部門における分配機能の強化等として、看護、介護、保育など現場で働く方々の収入の引上げ（1,665億円）について、保育士等、介護・障害福祉職員を対象に賃上げ効果が継続される取り組みを行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を令和4年2月から実施することが示されました。

詳細については、下記厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚生労働省 HP】 <https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/21hosei/>

### 3. 【厚労省】「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」の概要が示される

厚生労働省は、令和3年度補正予算の成立に伴い、令和3年12月27日に事務連絡「「福祉・介護職員臨時特例交付金」について」を発出し、「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」の概要を示しました。

本交付金は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づき、障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取り組みを行うことを前提に、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を、令和4年2月から前倒しで実施することを目的に交付されるものです。

今回の概要では、取得要件等に加え、サービスごとの交付率も示されていますので、内容のご確認をお願いします。

概要資料については、下記セルフ協ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

【セルフ協 HP】 <https://www.selp.or.jp/news/159>

#### 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」概要

○対象期間：令和4年2月～9月の賃金引上げ分

○補助金額：対象障害福祉サービス事業所等の福祉・介護職員（常勤換算）1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額

※対象サービスごとに交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給

サービス区分	交付率	サービス区分	交付率
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅介護</li> <li>・ 重度訪問介護</li> <li>・ 同行援護</li> <li>・ 行動援護</li> <li>・ 重度障害者等包括支援</li> </ul>	3.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労移行支援</li> <li>・ 就労継続支援A型</li> <li>・ 就労継続支援B型</li> </ul>	1.3%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活介護</li> </ul>	1.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同生活援助 (介護サービス包括型、日中サービス支援型、外部サービス利用型)</li> </ul>	2.4%

サービス区分	交付率	サービス区分	交付率
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入所支援</li> <li>・短期入所</li> <li>・療養介護</li> </ul>	2. 6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援</li> <li>・医療型児童発達支援</li> <li>・放課後等デイサービス</li> <li>・居宅訪問型児童発達支援</li> <li>・保育所等訪問支援</li> </ul>	1. 9%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立訓練（機能訓練）</li> <li>・自立訓練（生活訓練）</li> <li>・宿泊型自立訓練</li> </ul>	1. 7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉型障害児入所施設</li> <li>・医療型障害児入所施設</li> </ul>	3. 5%

○取得要件：

- ・ 処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所（現行の処遇改善加算の対象サービス事業所）
- ・ 上記かつ、令和4年2・3月（令和3年度中）から実際に賃上げを行っている事業所（都道府県に賃上げを実施した旨の用紙を提出。メール等での提出も可能）
- ・ 賃上げ効果の継続に資するよう、補助額の2／3以上は福祉・介護職員等のベースアップ等の引上げに使用すること  
（4月分以降。基本給の引き上げに伴う賞与や超過勤務手当等の各種手当への影響を考慮しつつ、就業規則（賃金規程）改正に一定の時間を要することを考慮して令和4年2・3月分は一時金による支給が可能）

○対象となる職種：福祉・介護職員

（事業所の判断で、他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める）

○申請方法：各事業所において、都道府県に福祉・介護職員・その他職員の月額賃金改善額を記載した計画書（※）を提出。

○報告方法：各事業所において、都道府県に賃金改善期間経過後、計画の実績報告書（※）を提出。

※月額の賃金改善額の総額（対象とする職員全体の額）の記載を求める（職員個々人の賃金改善額の記載は求めない）。

#### 4. 【内閣官房】「公的価格評価検討委員会中間整理」について

内閣官房は、12月21日に「公的価格評価検討委員会」（座長：増田 寛也 東京大学公共政策大学院客員教授）の中間整理を公表しました。

この中間整理は、医療、介護、保育等に係る関係団体から各現場の実態や処遇に関する課題や要望の把握を行うとともに、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日）における措置も踏まえた上で、公的価格に関する今後の処遇改善の基本的考え方及び処遇改善の方向性についてとりまとめたものです。

中間整理では、引き続き人手不足の解消等に向けて、今回の経済対策の結果も踏まえつつ、更なる処遇の改善に取り組むべきであると指摘しています。

中間整理については、下記内閣官房ホームページをご確認ください。

【内閣官房 HP】 [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kouteki\\_kakaku\\_hyouka/pdf/tyuukanseiri\\_20211221.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kouteki_kakaku_hyouka/pdf/tyuukanseiri_20211221.pdf)

## 5. 【厚労省】社会保障審議会 障害者部会（第 123、124 回）が開催される

社会保障審議会 障害者部会（部会長：菊池 馨実 早稲田大学法学学術院教授）は、12月3日に第123回、12月13日に第124回部会を開催しました。

今回の部会では、主に「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて（中間整理（案）」が示されその内容について協議が行われました。

また、部会での協議を踏まえ、12月16日に「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて 中間整理」が公表されました。中間整理では、『一定の方向性を得るにいたった障害児支援に関する論点については必要な措置を講じていくべきであること』、『それ以外のさらに議論が必要な事項については、引き続き本部会における議論を継続し、来年半ばまでを目途に最終的な報告書を取りまとめることを目指すこと』が示されました。

当日の資料および中間整理については、下記厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚生労働省 HP】 [https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho\\_126730.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126730.html)

## 6. 【厚労省】令和3年 障害者雇用状況の集計結果が公表される

厚生労働省は、12月24日に、民間企業や公的機関などにおける、令和3年の「障害者雇用状況」集計結果を公表しました。

障害者雇用促進法では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率、民間企業の場合は2.3%）以上の障害者を雇うことを義務付けており、今回の集計結果は、同法に基づき、毎年6月1日現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、障害者の雇用義務のある事業主などに報告を求め、集計したものです。

詳細については、下記および厚生労働省ホームページをご参照ください。

【厚労省 HP】 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_23014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23014.html)

### 令和3年 障害者雇用状況の集計結果

<民間企業>（法定雇用率2.3%）

○雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新。

- ・雇用障害者数は59万7,786.0人、対前年比3.4%上昇、対前年差1万9,494人増加
- ・実雇用率2.20%、対前年比0.05ポイント上昇

○法定雇用率達成企業の割合は47.0%、対前年比1.6ポイント低下

<公的機関>（同2.6%、都道府県などの教育委員会は2.5%）※（ ）は前年の値

○雇用障害者数はいずれも対前年で上回る。

- ・国：雇用障害者数9,605.0人（9,336.0人）、実雇用率2.83%（2.83%）
- ・都道府県：雇用障害者数1万143.5人（9,699.5人）、実雇用率2.81%（2.73%）
- ・市町村：雇用障害者数3万3,369.5人（3万1,424.0人）、実雇用率2.51%（2.41%）
- ・教育委員会：雇用障害者数1万6,106.5人（1万4,956.0人）、実雇用率2.21%（2.05%）

<独立行政法人など> (同 2.6%) ※ ( ) は前年の値

○雇用障害者数及び実雇用率のいずれも対前年で上回る。

・雇用障害者数 1万2,244.5人 (1万1,759.5人)、実雇用率 2.69% (2.64%)

## 7. 【内閣官房】事務連絡「PCR等検査無料化事業の周知依頼について」

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室は、12月10日に事務連絡「PCR等検査無料化事業の周知依頼について」を発出しました。

「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」(令和3年11月12日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)において、日常生活や経済社会活動における感染リスクを引き下げるため、ワクチン接種や検査による確認を促進することが有効であるとされており、また、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)においては、経済社会活動を行う際の検査を予約不要・無料とし、感染拡大傾向時には、都道府県の判断により、検査を無料とできるよう、支援を行うこととされました。

本通知では、これらを踏まえ、健康上の理由等によりワクチン接種が出来ない者の検査を無料化する「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」、都道府県の判断により、ワクチン接種者を含め感染の不安がある無症状者に対し、検査を無料とする「感染拡大傾向時の一般検査事業」の実施を予定していることが示されています。

通知詳細については、添付資料をご参照ください。

## II. その他の関連情報

### 1. 【全社協・中央福祉学院】「第9期(令和4年度)社会福祉士通信課程 短期養成コース」のご案内

全社協・中央福祉学院では、第9期(令和4年度)社会福祉士資格を取得するための通信課程の受講生を募集しています。

現在、わが国では、地域共生社会の実現に向け、ソーシャルワークの専門職として総合的な実践能力を有する社会福祉士への期待が高まり、その活躍の場は、医療・教育・司法といった領域にまで広がりつつあります。

本短期養成コースでは、平成26年の開設以来、卒業生3,285名、国家試験合格者1,442名を輩出しております。専門性のさらなる向上、キャリアアップをめざす、みなさまからのお申込をお待ちしております。

詳細については、下記および中央福祉学院ホームページをご確認ください。

【全社協・中央福祉学院 HP】 [https://www.gakuin.gr.jp/training/course\\_socialworker/](https://www.gakuin.gr.jp/training/course_socialworker/)

## 社会福祉士通信課程 短期養成コース

### <本コースの特色>

(1) 全国の短期養成校のなかで合格者数第1位

第33回国家試験が行われた令和元年度、全国には16校の社会福祉士短期養成校の中で新卒合格者数が第1位の88人を輩出しています。

(2) 働きながら学びやすい環境

全国3会場(東京・神戸・神奈川県葉山町)、土日を中心としたスクーリング日程です。(ただし、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、集合型の研修からインターネットを使用した演習等に変更する可能性もあります。)

(3) 充実した独自の試験対策プログラム

自己学習用メール配信、試験対策講座や全国统一模擬試験等を実施、独自の試験対策資料を発行し、国家試験に向けて強力にサポートします。

(4) 経済的負担を軽減

厚生労働省の専門実践教育訓練給付制度指定講座ですので、所定の要件を満たすと最大70%の学費が還元されます。

(5) 熟練の講師陣・ソーシャルワーカーの力量を高める指導内容

全国を舞台に活躍している熟練した講師陣により、ソーシャルワーカーとしての力量を高める指導内容を学ぶことができます。

<概要>

受講期間：令和4年4月16日～令和5年1月15日(9か月間)

費用：授業料188,400円(実習費別途)選考料5,100円(推薦申込の場合は不要)

定員：560名

申込方法：中央福祉学院ホームページをご確認ください。

申込締切：(第1次)令和4年1月31日、(第2次)令和4年3月15日(いずれも必着)

入学要件：中央福祉学院等の社会福祉主事養成機関を修了後(※)、指定施設における相談援助業務に2年以上従事した方等

(※「3科目主事」や「社会福祉主事講習会」は含まれません。)

受講方法：開講冒頭の導入授業はZoomのウェビナーで実施します。スクーリングにおいては、会場での間隔を開ける等の万全の対策を期すところですが、感染拡大の動向によっては、映像受講やZoomによる対面式の演習等、インターネットを使用したスクーリングに変更する可能性もあります。

受講をご検討される方々には、パソコンや通信量を気にしないで使用できる通信環境の整備が必要となります。

## 2. 【全社協・中央福祉学院】「2022年度社会福祉主事資格認定通信課程 民間社会福祉事業職員過程(社協職員コース)」のご案内

全社協・中央福祉学院では、民間社会福祉事業の現場に勤務している職員が、社会福祉主事資格を取得するための通信課程の受講者を募集しています。

「社会福祉主事」は、福祉事務所等で必要とされる公務員の任用資格ですが、民間社会福祉事業の現場においても、福祉職員の基礎的な資格として準用されています。福祉系学校を卒業していない方や、事務職の方にご受講いただくことで、現場の福祉力向上に寄与できるものと考えています。

社会福祉協議会に勤務する職員を対象とした「社協職員コース」では、社会福祉協議会の

活動原則、使命・役割・目的、組織体系と活動の実際、関連分野との連携等について学ぶことができます。

また、本課程修了後、所定の相談援助業務に2年以上従事すると、「社会福祉士」の受験資格を得るための短期養成施設への入学資格を得ることができ、社会福祉士への近道となります。相談支援専門員、障害分野のサービス管理責任者の実務経験年数短縮にも活用可能です。

詳細および申し込み方法については、下記および中央福祉学院ホームページをご確認ください。

【全社協・中央福祉学院 HP】 [https://www.gakuin.gr.jp/training/course\\_spring/](https://www.gakuin.gr.jp/training/course_spring/)

## 社会福祉主事資格認定通信課程 民間社会福祉事業職員過程（社協職員コース）

### <概要>

受講期間：令和4年4月1日より1年間

費用：89,000円（税込。テキスト・教材費、スクーリング授業料を含む）

内容：①通信授業（自宅学習）、②スクーリング（集合研修）、③修了テストにより構成  
定員：3,400名

申込方法：中央福祉学院ホームページをご確認ください。

申込締切：令和4年1月31日（消印有効）

受講要件：受講期間中に社会福祉事業の施設・事業所等に従事し、受講について所属長の承認が得られること

会場：中央福祉学院（ロフォス湘南）

神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

### <中央福祉学院で受講するメリット>

- 修了者の満足度 95%。
- 現に社会福祉分野で働いている方を対象とした通信課程なので、働きながら任用資格の取得が可能。
- 4月開講の春期コースでは、社会福祉協議会に勤務する職員を対象とした社協職員コースを設定。
- スクーリング会場は神奈川県の自然豊かな葉山。宿泊施設を併設しているので、スクーリングに集中できる。
- 充実した講師陣、プログラム。
- 毎年約 5,000名が受講（10～70代と幅広い年代の方が受講）。

### <修了者や修了者の所属長からの感想>

- 講師の方々のわかりやすい説明で、少しでも今の職場に役立てる事柄ができたのではないかと勉強になりました。
- スクーリング研修を通して、さまざまな職種の方たちと交流もできて貴重な経験をさせていただいたし、社会福祉の知識を得られて受講してよかった。
- “社会福祉主事任用資格を取得した”という自信が、仕事に対する姿勢に変化をもた

らしている。

□今後も自法人のキャリアパスの構築に向け職員の教育の場に用いたい。 等

### 3. 【全社協】「国際社会福祉協議会北東アジア地域会議日本語版動画」のご案内

全社協では、令和3年11月に開催した国際社会福祉協議会（International Council on Social Welfare）北東アジア地域会議のプレゼンテーション動画（日本語）を配信しています。

韓国・台湾・香港・モンゴル・日本の福祉関係者より、包摂的な福祉コミュニティづくり、コロナ禍の対応について報告しています。

動画は、下記全社協ホームページよりご覧いただけます。

【全社協 HP】 <https://www.shakyo.or.jp/bunya/kokusai/video/202111NEA.html>

### 4. 【厚労省】共生社会フォーラム～共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業～を開催

厚生労働省では、「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」の一環として、全国各地で「共生社会フォーラム」を順次開催しています。

第4号において、各回の実施日程をご案内しておりましたが、「共生社会フォーラム in 広島」について、期日が近づいてまいりましたので再度お知らせいたします。

詳細については、下記および糸賀一雄記念財団（事業受託者）、厚生労働省ホームページをご確認ください。

#### 共生社会フォーラム in 広島

(1) 開催日時

令和4年1月31日（月）～2月1日（火）

(2) 会場

広島県社会福祉会館（広島市南区）

(3) 申込締切

令和4年1月24日（月） ※定員になり次第締め切り

(4) 申込方法

下記糸賀一雄記念財団ホームページをご参照ください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 糸賀一雄記念財団（事業受託者）

TEL：077-567-1707

【糸賀一雄記念財団（事業受託者）HP】 <http://www.itogazaidan.jp/>

【厚生労働省 HP】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaihashukushi/kyouseishakai/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/kyouseishakai/index.html)